

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

5 単産の大会

国労

国労の大会は、この間第四八回定期大会(八五年七月二九日～八月二日)、第四九回定期大会(八六年七月二二～二五日)、第五〇回臨時大会(八六年一〇月九～一〇日)を開いたが、もっとも注目されたのは第五〇回臨時大会における「大胆な妥協」の拒否、左派執行部の確立であった。

第四九回大会では、執行部は雇用確保、組織防衛を最優先するとの方針を示し、「戦術上の問題について中央闘争委員会一任」を求めたが、社会主義協会系の主流左派と反主流派の革同系はこれまで進めてきた分割・民営化反対闘争の放棄や当局との労使共同宣言締結につながりかねないと激しく批判。主流左派は「中闘一任」の削除を求めた動議を提出したが、主流派はこれを拒否し、事実上、主流左派が妥協する形で運動方針を決定した。

第五〇回臨時大会は、(1)不当労働行為などの提訴取り下げ、(2)点検・摘発行動の中止、(3)「人活センター」の容認等を通じて、国鉄当局との「労使共同宣言」を締結し、雇用の確保、組織の防衛をめざすという執行部の提案した「緊急対応方針」を圧倒的多数で否決、国労内外の労働組合に大きな影響を与えた。

執行部の提案は「分割・民営化を事実上認めており、これまでと一八〇度の方針転換」(『朝日』八六年一〇月九日夕刊)であったが、全代議員の記名投票をおこない、賛成一〇一票、反対一八三票、保留一四票の大差で否決、「賛成、反対の票差の大きさが注目を集めた」(『週刊労働ニュース』八六年一〇月二〇日)。この結果、山崎委員長ら執行部は総辞職し、六本木委員長、稲田書記長ら従来の主流左派と反主流派を主軸とする新中央執行委員会を選出した。新委員長は「労使共同宣言の道はとらない」とあいさつした。なお、前執行部派の一二地本と一支部は「日本社会党国労全国地方本部連絡会」を結成した。

動労

一方、動労第四二回定期大会(八六年七月八～一〇日)は、「国鉄改革」推進を掲げ、前年までの分割・民営化反対の方針を一八〇度転換、政府・当局に全面協力する運動方針を採択した。また、七六年につくった現綱領の「労働者の階級的連帯を強化し、その解放のためにたたかう」などを削除し、「二一世紀鉄道の興隆のためにたたかう」などとした新綱領案が提案された。

日教組

日教組第六三回大会は八六年九月一三日に正式に招集され、代議員が全国から会場の東京に集まった。しかし、田中委員長は、一二日夜社党協(社会党員・党友協議会)の意思が統一されてい

ないとして、突然、大会延期をおこなった。

これは、日教組内の主流右派と主流左派、反主流派との対立が激しくなったことが背景にあった。とくに、これが顕在化したのがいわゆる「西岡問題」で、八六年四月三〇日に開かれた、自民党代議士で「文教族」の西岡武夫氏(当時落選中)の「励ます会」(「西岡武夫氏を叱る会」)に、田中委員長が出席し、「この三年間、西岡さんが国会議員でいてくれたらと思わない日はなかった」旨のあいさつをした事件である。

八月二九日に開かれた中央委員会では、主流左派の社会主義協会系と反主流派とが田中委員長の責任を追及しようとしていた。議事運営委員会が三〇日の再開を提案すると、出席委員約二二〇名のうち、これに反対する田中委員長支持派の右派委員約六〇名が退場、主流左派と反主流派の委員だけで採決し、三〇日に再開した。委員長支持派はまた欠席したものの、三分の二以上、一五五名が出席(定員数一五三名)し、暫定予算の議案だけ決定し休会した。

九月一日、続開中央委員会が開かれたが、田中委員長ら右派中央執行委員と右派の中央委員約六〇名が欠席した。「田中委員長問責決議案が議題になっているため、委員長を擁護する右派の各県中央委員が同決議案の採決に反対し、欠席戦術に出たもの」(「朝日」八六年九月二日夕刊)と指摘された。これによって、主流派の社党協は事実上の分裂状態におちいった。

その後、八六年一二月末までには大会は開催されず、異常事態がつづいた。

合化労連

八六年一二月一二日、第七二回臨時大会を開き、日研化学労組など、いわゆる反主流派の三九組合(二万五〇〇〇人)の除名を決定した。同大会では、同年七月大会での役員選出などの全議題、統制処分などを可決した。この組織対立は七月の大会(七月二六日～二八日)で、主流派執行部は全民労連加盟をめざしたが、これに反対する反主流派が中途退席し、出席代議員が大会成立要件に足りないながら、運営を続行したことが原因。反主流派は住友スリーエム、日研化学、日本曹達、保土谷化学、三菱瓦斯化学の五組合を中心とする「合化労連再建協議会」をつくり、労連費納入を凍結するとともに、東京地裁に大会無効の仮処分を申請して争った。この除名処分にたいし、反主流派の合化労連再建協議会は「このような非民主的運営によって開催された大会での決定は断じて認めるわけにいかない」との声明を発表した。主流派は次回の臨時大会で除名処分の最終的な確認をおこなう予定だが、総評の加盟単産としては全民労協＝「連合」路線に絡む初めての大規模な組織分裂の様相をつよめている。

全国一般

全国一般第三九回定期大会(八六年七月三一日～八月二日)では、労働戦線再編統一問題と役員人事が焦点になった。労働戦線問題では「総評方針にもとづいて労戦統一に対応していく」と事実上全民労協加盟の方向を決定した。埼玉、千葉の地方本部から出された、第三四回定期大会(八三年)における全民労協加盟提案否定という大会の意思を尊重し、資本からの独立、政党からの独立、一致する要求での行動の統一という原則に立つ労働戦線統一に努力、との修正案を否決した。

役員改選問題では、大会最終日、次期五役の役員構成の調整がつかず、とくに委員長選挙に森下委員長と富岡副委員長が立候補したため、大会は休会となり、続開大会を開くことを確認した。しかし、同年十一月一〇日に招集された続開大会は、森下氏を委員長に推す全民労協加盟促進の右派代議員が大会を欠席した。このため定足数に達せず流会となった。これは、選挙がおこなわれ

ると、森下氏の落選が予想されたため、右派代議員がボイコットに出たものといわれる。

自治労

自治労第五〇回定期大会(八六年八月二六日～二九日)の論議の焦点となったのは労働戦線統一問題であった。自治労は八一年大会では、当面全民労協基本構想に反対、総評五項目補強見解支持を決定し「全民労協をそのまま全的統一の母体と認めることはできない」と確認した。しかし、八五年一二月の中央委員会では初めて「全民労協を全的統一に向けた組織対象ととらえる」との考え方を打ち出した。これは、官公労の側からの「全的統一の話し合いに向けた現実的対応策」(「週刊労働ニュース」八五年一二月九日)といわれた。今大会は「一九九〇年前後に統一ナショナル・センター形成をめざす」「八七年秋を目途に官公労統一の合意形成を図る」との執行部原案に反主流派七府県本部から修正案が出されたが、出席代議員総数一一五人中、賛成二四四人で少数否決された。本部原案賛成は八四三人であった。主流派左派の発言は原案を支持しつつも全民労協との合体にたいする疑問や危惧を表明していたのが特徴であった。総評最大組合の自治労がこうした態度を決定したことは、今後の労働戦線統一問題に大きな影響を与えるものと観測される。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
